

# 一般会計予算決算常任委員会記録

令和3年3月26日

【開催日】 令和3年3月26日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時13分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地諭
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	企画部長	清水保
経済部長	河口修司	財政課長	山本玄
財政課課長補佐	村長康宣	財政課財政係長	野原崇史

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
議事係長	中村潤之介		

【付議事項】

- 1 議案第41号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について
- 2 議案第45号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について

矢田松夫委員長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。本日の審査日程については、皆さん方のお手元に配付してある、この内容で進めてまいりたいというふうに思います。それでは付議事項1の議案第41号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について、執行部の説明を求めます。着座のままで結構でありますので、よろしくお願いします。

辻村総務部次長兼人事課長 それでは、議案第41号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）に係る歳出について御説明します。この度の補正は、会計年度任用職員に関する議案第9号に対する動議を尊重し、令和2年度にフルタイムの会計年度任用職員として任用したもののうち、勤務時間の短縮を行うこととして、令和3年度にパートタイムの会計年度任用職員として予算計上した75人分の人件費をフルタイムの会計年度任用職員として組み替えるものです。一般会計全体では、1,845万6,000円を増額するもので、費目ごとの補正額の内訳は、1節報酬については、パートタイムの会計年度任用職員として計上した報酬1億2,865万3,000円を減額し、フルタイムの会計年度任用職員として、2節給料を1億3,734万5,000円増額するものです。3節職員手当等については、費用弁償で計上していた通勤手当相当部分を通勤手当に組み替え、824万8,000円を増額し、フルタイムとすることによる給料月額増額による期末手当を185万3,000円増額するものです。4節共済費については、共済組合加入によるもので、791万1,000円を増額するものです。9節旅費（後刻「8節旅費」と訂正あり）については、パートタイムの会計年度任用職員として計上した通勤手当相当部分824万8,000円を減額するものです。説明は以上です。

矢田松夫委員長 次に、歳入の説明をお願いします。

山本財政課長 それでは、歳入の補正につきまして御説明いたします。補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。まず、ページ上段の15款2項1目1節の総務管理費国庫補助金の補正は、12、13ページの歳出2款3項1目戸籍住民基本台帳費に計上しておりますマイナンバーカード交付事務に係る人件費の補正に伴うものであり、当該事業の財源

であります個人番号カード交付事務費補助金につきまして97万7,000円を増額するものでございます。続きまして、16款3項3目1節の保健衛生費県委託金の補正は、18、19ページの歳出、4款1項7目新型コロナウイルス対策費に計上しております地域外来・検査センター事業に係る人件費の補正に伴うものであり、当該事業の財源であります地域外来・検査センター事業費につきまして、13万8,000円を増額するものでございます。最後に、19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、この度の補正の財源調整として繰り入れるものであり、1,901万9,000円を増額いたしております。なお、この度の補正によりまして、財政調整基金の令和3年度末の予算上の残高は34億734万1,000円となります。歳入に係る説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

矢田松夫委員長 執行部の説明が終わりましたので、これより委員からの質疑を求めます。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 先ほどの説明で、9節旅費というふうに聞いたんですが、8節旅費が正しいのではないかなと思うんですが。

辻村総務部次長兼人事課長 申し訳ありません。訂正させていただきます。8節旅費です。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。それでは議案第41号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより議案第41号について、採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定いたしました。次に付議事項2、議案第45号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について産業建設分科会での審査が終了いたしましたので、分科会会長の報告を求めます。

（中村博行産業建設分科会長 登壇）

中村博行産業建設分科会長 議案第45号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）の産業建設分科会担任事項について、3月25日に委員7人全員出席の下、産業建設分科会を開催し、慎重審査をいたしましたので、その内容について報告をいたします。まず、歳入からです。17款1項1目財産貸付料収入を24万円減額し、19款1項1目財政調整基金繰入金を24万円増額するもの。財産貸付料収入24万円の減額は、山陽小野田市地方卸売市場施設を普通財産としてYフーズ株式会社に有料で貸し付けることにしていたが、山口県が同社の申請した地方卸売市場の認定を不認定としたことで貸し付けできなくなったためである。不認定の理由は、卸売市場法の認定要件に適合しなかったためと、同社から報告を受けている。主な質疑では、「申請から不認定となるまでの経緯は」との質問に「3月12日にYフーズが県に認定申請書を郵送し、19日に県がYフーズに不認定通知を郵送、20日にYフーズが本市にその旨を報告し、22日にYフーズが県に事情を尋ね、その日にYフーズが本市に報告した」との答弁がありました。「県が不認定とした詳細な理由を本市に通知することはないのか」との質問に「県と開設予定者がやり取りをするもので、県から市に連絡はない」との答弁。「市場に対する本市の考え方は」との質問に「市場は継続していきたいので、再度、市場関係者と調整しながら汗をかいていきたい」との答弁。「市場関係者に説明会を開催する予定はあるか」との質問に「日程は未定だが、早い時期に行いたいと考えている」との答弁。「4月1日以降、市場はどうなるのか」との質問に「当面閉場することになるが、市としては継続したいと考えている。地方卸売市場の認定を取り、市場運営を行う意向のある業者がいれば、認定を取っていただき、経営を安定させて運営していただきたいという思いを持っている」との答弁。「市場施設の修繕料や看板の処分費等が当初予算に計上されているが、予定どおり行うのか」との質問に「看板は撤去し、修繕は今後検討したい」との答弁。「地方卸売市場の認定を取って、市場運営を行う意向のある業者が全くいない場合はどうなるのか」との質問に「やむなく閉場となる」との答弁がありました。以上で産業建設分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしく願います。

（中村博行産業建設分科会長 降壇）

矢田松夫委員長 以上で産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これよ

り質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 委員長にお尋ねをいたしますが、こういう卸売の認定を受ける場合は、1か月以上を要するというふうに聞いていたんですが、これがかなり遅い申請ではなかったかと思っておりますけど、これは、そういった審査はされましたか。

中村博行産業建設分科会長 そういう質疑がありました。当初の説明では、申請して認可まで1か月程度掛かるというところが、今回のように、12日からの申請で19日に回答があったということで、この1週間でそういう認定が下りたということに対して、何か事情を聞いているかという質問がありました。それに対して、市のほうでは全くそれは分からないという回答でございました。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を終わります。それでは、議案第45号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）についての討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論を終わります。これより議案第45号について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定をいたしました。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦労さんでした。

---

午前10時13分散会

---

令和3年3月26日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫